

高山市 移住支援制度のご案内



飛騨高山暮り

令和

8

年度版

応援メニュー



飛騨高山移住定住サポートセンター

仕事

35歳未満で市内で就労・起業

若者地元就職支援金
奨学金の返済支援

p4

就職？
起業？

就職

職種は…

農業

就農支援

移住者就農支援事業
新規就農者育成総合対策事業
農業経営者育成発展支援事業
新規就農者規模拡大事業
青年等就農資金
元気な農業産地構造改革支援事業

p8

起業

特定創業支援

p7

まちなか*
で起業

賃借空き店舗改修支援事業
空き店舗等家賃支援事業
職住一体型営業支援事業

p7

林業

就林支援

林業就業移住支援制度
林業担い手学生支援制度

p5

医療職

医療
従事支援

国保診療所の医師募集
国保診療所での研修支援事業

p6

介護職

介護職
従事支援

介護職員初任者研修受講費補助事業
居宅ケアマネ処遇改善事業
高山市介護職のたまごアルバイト等支援事業
高山市潜在介護人材発掘事業

p6

伝統産業に就業

伝統産業

45歳
未満

伝統的工芸品産業技術修得支援
伝統建築産業技術修得支援

p5

サテライトオフィス等を開設したい

サテライトオフィス等開設支援

p7

住まい

賃貸する

一戸建て

35歳未満で市内で就労・起業

若者地元就職支援補助金

p10

まちなか*の物件？

はい

住宅を新築・購入・改修する

まちなか定住促進事業

p10

空き店舗を住居用に改修する

職住一体型賃貸支援事業
※事業用として併用する場合はp7も参照

p10

いいえ

中古の
空き家物件

購入・改修・賃借する

飛騨高山ふるさと暮らし・
移住促進事業補助金

p10

物件を探す

空き家バンク

p10

新婚生活のための住まい

結婚新生活支援補助金

p10

暮らし

暮らしや仕事を体験したい

暮らし

移住体験
・準備施設

岐阜県お試し住宅(県営赤保木住宅)
神明寮、秋神の家、合歓木ふれあい住宅
彦谷の里、飛騨高山民泊・簡宿組合

p11

仕事

ユーターンシップ

p4

子育て・学校について

相談したい

妊娠出産
子育て・発達

こども家庭センター
子育て支援センター

p12

教育

教育相談
不登校相談、いじめ相談

p12

支援制度を知りたい

こども家庭の
支援

子育て支援金
子ども医療費助成
妊婦の交通費などに対する支援
放課後児童クラブ

p13

* 「まちなか（中心市街地区域）」とは……

歴史文化資源が残る観光地区、公共交通の拠点となっている高山駅周辺地区、城下町と高山駅との間に位置する商業集積地区を基本とする一部区域を指します。

具体的にどのエリアが該当するかは、対象の補助金の担当課にお問い合わせください。



各種支援制度には条件等があります。
事前申請が必要な場合や、制度が変更になっている場合も
ありますので、ご申請前に**必ず事前に担当課へご確認ください。**



■ 高山市内で就業する場合

若者地元就職 支援金	35歳未満で高山市内の事業所へ就労した方に支援金として、10万円を支給します。	制度概要 申請フォーム  	雇用・産業 創出課 0577-35-3182
奨学金の 返済支援	35歳未満で高山市内の事業所へ就労すると、奨学金の返済金額の一部として24万円/年を最大5年間支援します。	制度概要 申請フォーム  	雇用・産業 創出課 0577-35-3182
東京圏からの 移住支援金	通算5年以上かつ直前に連続して1年以上東京23区に居住、又は東京圏に居住し東京23区内に通勤等されていた方が、高山市での就業等の条件を満たす場合に支援金を支給します。 ■ 単身世帯 : 最大60万円 ■ 複数人世帯 : 最大100万円 * 18歳未満世帯員加算30万円/世帯		ブランド 戦略課 0577-35-3001

ユーターンシップ	飛騨地域の企業が実施する「体験型・対話型のインターンシップ」。飛騨地域での仕事のイメージと、地域や企業について知ることができます。学生、社会人のUIJターンの「きっかけ」に。		高山商工会議所 0577-32-0380 高山市天満町5-1 平日8:30-17:15
-----------------	--	---	--

飛騨高山求人サイト	高山市内の求人を、業種や地域を指定して検索できます。実際に高山市内で働いている方々の声も掲載しています。		雇用・産業創出課 0577-35-3182
------------------	---	---	----------------------------------

職場ガイドたかやま	高山市内の企業を紹介するガイドブックです。実際に働いている方の声や従業員数、初任給、その他待遇といった情報が掲載されています。		雇用・産業創出課 0577-35-3182
------------------	--	---	----------------------------------

就業相談	高山市役所本庁と上宝支所に無料職業相談所を開設。高山市役所本庁にワークサロンたかやま（ハローワーク高山出張所）も開設しています。	-	ワークサロンたかやま 0577-62-8486 月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始除く
-------------	---	----------	--

■ 高山市内で林業に従事する場合

林業就業 移住支援制度	県外（東京圏を除く）からの移住者で、森のジョブステーションに登録している林業事業体に就業し、3年以上継続して勤務される場合に移住支援金として単身者60万円、世帯100万円を支援します。		森林政策課 0577-35-3143
林業担い手 学生支援制度	卒業後、高山市内の林業に関わる仕事に従事しようとする岐阜県立森林文化アカデミーの学生に対し、修学に必要な経費を年間50万円を上限に最長2年間支援します。		

■ 高山市内で伝統的工芸品、伝統建築産業などに携わりたい場合

伝統的工芸品 産業技術修得者	45歳未満で、新たに伝統的工芸品産業（飛騨春慶・一位一刀彫）の技術を修得するため、対象事業所にて研修される場合、月額12万円を最長5年間支援します。また、研修開始時の道具代や、研修終了後に独立するために必要となる経費の一部も支援します。		商工振興課 0577-35-3144
伝統建築産業 技術修得者	45歳未満で、新たに伝統建築産業の技術を修得するため、対象事業所にて研修される場合、月額5万円を最長5年間支援します。		



■ 高山市内で医療に従事する場合

国保診療所の 医師募集	国保診療所で勤務していただく医師を募集しています。勤務する診療所の近くに医師住宅を整備しており、田舎暮らしを楽しみながら勤務することができます。		
国保診療所での 研修支援	国保診療所では、研修医や医学生等の研修を積極的に受け入れています。概ね4週間までの宿泊費、居住地からの往復交通費を支給します。宿泊先は自由に選択可能で、民宿、ペンション、旅館等に宿泊し、田舎暮らしを体験しながら、地域医療の研修を受けることができます。	-	医療政策課 0577-35-3177

■ 高山市内で介護職に従事する場合

高山市介護職員 初任者研修受講 費補助金	市内に住民登録があり、「介護職員初任者研修」を修了した方で、市内の介護事業所に介護職員として3カ月以上継続して就業し、申請時において継続して就労している方に、受講費用を最大4万円助成します。		
居宅ケアマネ 処遇改善事業	市内居宅介護事業所にケアマネジャーとして従事する方に、受持人数に応じて補助金を支給します。	-	
高山市介護職の たまごアルバイ ト等支援事業	高山市介護人材バンクを通じてアルバイトまたは介護実習をした介護専門職を目指す18歳以上の学生に対し、補助金を支給します。アルバイト：最大2万円、実習：一律1万円		高年介護課 0577-35-3178
高山市潜在介護 人材発掘事業	市内に住民登録があり、介護に関わる資格を有しているが、介護事業所に就労していない方を対象として、人材を募集する市内介護施設と介護職に就きたい方をつなぐための「高山市介護人材バンク」に登録することができます。		



■ まちなかで事業する場合

空き店舗等 家賃支援事業	まちなかで、空き店舗（6ヶ月以上使用されていないもの）を借りて、これから特定事業を営む場合、賃借料として最大120万円/年（1年目：1/2、2年目：1/3、3年目：1/6）を補助します。		(株)まちづくり 飛騨高山 0577-57-8765
賃借空き店舗 改修支援事業	まちなかで、空き店舗（6ヶ月以上使用されていないもの）を借りて、これから特定の事業を営む場合、改修経費として最大20万円（対象経費の1/2※）を補助します。※商店街加入の場合2/3。		
職住一体型 営業支援事業	まちなかで、空き店舗等を取得する方で、自ら居住しながら、新たに特定の事業を行う場合、居住空間の確保及び店舗改修に係る経費として最大200万円（対象経費の2/3）を補助します。		

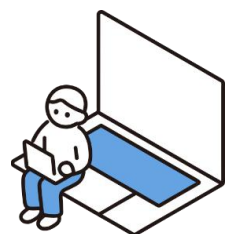
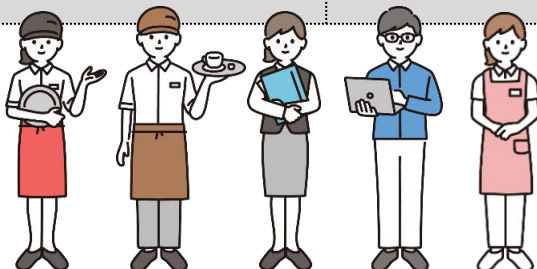
■ サテライトオフィス等を開設する場合

サテライト オフィス等 開設支援	市内に新たにサテライトオフィス等を開設する場合、開設にかかる初期経費等に対して最大100万円を補助します。		雇用・産業創出課 0577-35-3182
---------------------------------	---	---	--------------------------

■ 高山市内で起業する場合

特定創業支援	高山市の「起業セミナー」を修了して高山市内で創業すると、創業時にかかる初期経費を対象として最大100万円（35歳以上：補助率1/3、35歳未満：補助率2/3）を支援します。		雇用・産業創出課 0577-35-3182
---------------	--	--	--------------------------

創業相談	高山市役所本庁に創業相談窓口を開設しています。	-	雇用・産業創出課 0577-35-3182 月～金 8：30～17：15 ※祝日、年末年始除く
-------------	-------------------------	---	--



実は、飛騨高山は農畜産業が盛んな地域！

日本一の生産量を誇る「飛騨ほうれんそう」をはじめ、「飛騨トマト」、ブランド牛「飛騨牛」など、農畜産業が盛ん。そんな飛騨高山で農業を志すあなたを、手厚くサポート！

各種農業体験や研修を提供！

実際に農業体験をして、農業適性を判断できます。
以下のStep. 1～3を順番に体験していくことをお勧めしています。

飛騨高山就農体感ツアー

就農移住に関心のある方に対して、農業者との交流や簡単な農作業などを通じて農業を知り、就農イメージを描ける機会を提供しています。

Step.1



短期農業研修

就農希望者が1週間～1ヶ月程度農家で実際に農作業を体験することにより、本人の農業適性について判断できる機会を提供しています。

Step.2



長期農業研修

高山市で就農移住を決断された方が、営農に必要な技術や経営のノウハウ等をプロの農業者から実践的に学ぶことができる機会を提供しています

Step.3



■ 長期農業研修中の支援事業

長期農業研修の期間は主に2年間。雇用ではなく研修生としての位置づけのため、給料は支給されません。その間、研修に集中できるように各種支援事業を準備しています。

①移住者就農支援事業

長期研修生のうち、飛騨地域以外から転入した方を対象に、月額10万円支給します。

②新規就農者育成総合対策事業 (就農準備資金)

長期研修生のうち、就農予定時の年齢が50歳未満の方を対象に、農業技術等の習得に専念するためとして、年間165万円、最長2年間支給します。

③農業経営者育成発展支援事業 【研修スタート型】

長期研修生のうち、55歳未満の方を対象に、農業技術等の習得を支援するため、50万円を支給します。

農務課
0577-35-3141

※上記①②③については、重複して受給することはできません。

■ 経営開始後の支援事業

農業を始めるには、最低でも300万円の自己資金が必要です。その負担を少しでも軽減するため各種支援事業を準備しています。

④新規就農者 規模拡大事業	認定新規就農者を対象に、農地の賃借料を10aあたり8,000円、最長3年間支援します。	農務課 0577-35-3141
⑤青年等就農資金	認定新規就農者を対象に、必要な機械、設備購入等の資金として最大3,700万円を無利子で貸し付けます。	
⑥元気な農業産地 構造改革支援事業	農業協同組合・農業者の組織する団体等を対象に、産地の構造改革に必要な設備導入経費を1/2以内で支援します。	
⑦新規就農者 育成総合対策事業 (経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者を対象に、年間最大165万円、最長3年間支給します。	
⑧新規就農者 育成総合対策事業 (経営発展支援事業)	50歳未満の認定新規就農者のうち、前年度または今年度に就農した方を対象に、機械や施設等の導入経費の3/4以内、最大1,000万円（※⑧交付対象者は最大500万円）支援します。	
⑨農業経営者 育成発展支援事業 【経営チャレンジ型】	18歳以上55歳未満の認定新規就農者等を対象に、最大50万円を支給します。	
⑩農業経営者 育成発展支援事業 【キャリアチェンジ型】	55歳以上60歳未満の認定新規就農者を対象に、最大25万円を支給します。	

※上記⑦⑨⑩については、重複して受給することはできません。

※認定新規就農者とは、長期農業研修を受講した後、農業経営開始から5年間の計画を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、地域農業の新たな担い手として認定を受けた者のことをいいます。

この他にも様々な農業支援制度があります。

この冊子に掲載しているものも含め、高山市の農業支援は **農業振興補助事業概要** にまとめています。具体的な補助要件等については、こちらをご参照ください。



■ 賃貸物件の場合

若者地元就職 支援補助金

35歳未満で高山市内の事業所へ就労した場合、アパート等賃貸住宅の契約時に支払った初期費用（前払い家賃、仲介手数料、礼金、保証料、保険料）の1/2以内で、最大10万円を助成します。

制度概要



申請フォーム



雇用・産業創出課
0577-35-3182

■ 新築の場合

まちなか定住 促進事業補助金

中心市街地区域内に移住し、自己居住用の住宅を新築・改修・取得すると対象経費の1/2以内で最大150万円補助します。



(株)まちづくり
飛騨高山
0577-57-8765

■ 空き家の場合

飛騨高山ふるさと暮らし・移住 促進事業

飛騨地域外から移住して1年未満の方に、一戸建空き家住宅の賃貸、取得、改修にかかる費用を補助します。

■賃貸：家賃の1/3・上限15,000円・3年間
■取得改修：経費の1/2・上限100万円



ブランド戦略課
0577-35-3001

職住一体型 賃貸支援事業

居住するためにまちなかの空き店舗を取得し、居住しながら店舗として貸し出す場合、過去に店舗部分を賃貸物件として貸し出していなければ、居住空間と店舗を分離する経費の2/3以内で最大100万円補助します。



(株)まちづくり
飛騨高山
0577-57-8765

■ パートナーと新生活を始める場合

結婚新生活支援 補助金

対象期間に婚姻又は岐阜県パートナーシップ宣誓制度による宣誓をし、新たに住宅を購入、賃借、リフォームした方又は引越した方に、その費用の一部を最大60万円助成します。



協働推進課
0577-35-3412

※「飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金」と「まちなか定住促進事業補助金」は併用不可。
※「高山市結婚新生活支援補助金」の対象となる方は、他の補助金と対象期間の重複はできません。

空き家バンク

空き家の所有者から提供された物件情報を、空き家の購入や賃借をお考えの方に対して紹介しています。
詳しい情報は空き家バンクのウェブサイトをご覧ください。



建築住宅課
0577-35-3176

あかほき
岐阜県お試し住宅（県営赤保木住宅）



しんめいりょう
神明寮（家主居住型民泊）



岐阜県内へ移住予定の方に、県営住宅をお試し住宅としてお貸しします。

古い町並のほど近くにある、移住交流施設です。移住の準備をしたり、町の雰囲気を体感することができます。

料金 11,000円～30,000円程度/月
*別途光熱水費や共益費がかかります

料金 ～15泊 2,500円/日
16泊～ 30,000円/月＋光熱水費500円/日

期間 1ヵ月～1年以内
*最大2年まで延長可能

期間 最長3ヵ月

問合先 岐阜県住宅供給公社
0584-81-8503

問合先 認定NPO法人まちづくりスポット
0577-62-8550

ねむのき
合歓木ふれあい住宅



ひこたに
飛騨高山彦谷の里



乗鞍山脈の麓に位置する、農泊シェアハウスです。入居者同士や地元農家と交流しながら居住体験が可能です。

農業に親しみながら地元の人々とのふれあいを通じて豊かな田舎暮らしを体感することができます。

料金 33,000円/月
*別途敷金30,000円がかかります

料金 420,000円～/年
*別途光熱水費がかかります

期間 1ヵ月単位

期間 1年度単位（4月～翌3月）
*最長5年程度まで

問合先 合歓木ふれあい住宅株式会社
090-4088-1409（管理人）

問合先 彦谷の里管理組合
0577-67-3182

※最新の情報でない場合があります。必ず各施設のホームページ等をご確認ください。

こども家庭支援ガイド 「くるん」

こども家庭支援に関する情報をまとめたガイドブックです。こどもが生まれる前後、各種支援制度、親子の遊び場、保育サービスなどトピックごとに掲載しています。

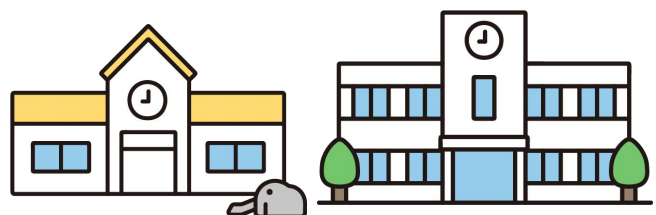


■ 出産・子育て・発達・教育に関する相談窓口

こども家庭センター	こどもや家庭、妊娠、出産に関する相談やこどもの発達に関する相談に対応します。専門の相談員の対応時間については、こども家庭支援ガイド「くるん」をご確認ください。		高山市役所1階 0577-35-3179 月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始除く
子育て支援センター	主に乳幼児の保護者を対象に、子育てに関する悩みや心配事の相談に対応します。お子さん同伴での相談も可能です。個別相談は予約が必要です。営業時間はこども家庭支援ガイド「くるん」をご確認ください。		岡本保育園2階 0577-33-7963 ※曜日ごとに営業時間が異なります。
教育相談	就学や学校生活に関し、こどもや保護者が抱えている不安や悩みなどをご相談ください。	-	高山市教育研究所 0577-53-2368 学校教育課 0577-35-3154 月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始除く
不登校相談	小中学生やその保護者のための、特に不登校に関する相談窓口です。	-	教育支援センター (高山市一之宮支所 教育研究所内) 0577-53-2300(専用) 月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始除く
いじめ相談	小中学生やその保護者のための、特にいじめに関する相談窓口です。	-	学校教育課 0577-35-3500(専用) 月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始除く

■出産・こども家庭・教育への支援

子育て支援金	誕生から4カ月以上継続して高山市に住民登録されているこどもを養育している方に、子1人につき10万円を支給します。		こども政策課 0577-57-7001
子ども医療費助成	18歳以下（18歳になってから最初の年度末まで）のこどもの、保険適用診療の自己負担分を全額助成します。所得制限はありません。		証交付 こども政策課 0577-57-7001
			給付 福祉課 0577-35-3356
妊婦の交通費などに対する支援	高山市で妊娠届出をした妊婦を対象に、健診や出産による医療機関等受診のための交通費を、2万円助成します。所得制限はありません。		こども家庭センター 0577-57-8001
放課後児童クラブ	仕事などにより、下校時に保護者がいない小学生のため、放課後に遊びと生活の場を提供します。平日と土曜日のほか、夏休みや冬休み、春休みも利用できます。 月額 3,000円+学級費・おやつ代		こども政策課 0577-57-7001



高山市 移住 定住 ガイド



支援制度や移住者
インタビューも掲載
しています

市HPから
ご覧ください



住まいや仕事、冬の生活、子育て、医療
などなど…

高山へ移住する前にも、後にも、役立つ
情報や知識をまとめました。

PCやスマホ、
タブレットで
ご覧いただけます



<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/1019420.html>

飛騨高山移住者ネットワーク「ツラッテ」

飛騨高山移住者ネットワーク

ツラッテ

「ツラッテ」は、移住者同士の交流を目的としたネットワークです。

高山の自然や文化に触れるイベントを定期的で開催しています。自然散策、高山祭屋台の見学会、飛騨の地酒に関する講座などなど……。

移住してきたばかりだと、知り合いも少ないかもしれません。「ツラッテ」を、高山の友人や知人を作るきっかけにしてみませんか？



「つらって」は飛騨弁で「一緒に」という意味。

移住者の皆さんが「つらって」いろいろな活動をする事で、交流の輪が広がるよう、そして、これから高山への移住を検討されている方たちも「つらって」来てほしいという願いを込めています。

対象者

高山市に移住した方
高山市への移住に興味のある方

登録方法

申込フォームから登録 または 申込書を提出



申込フォーム



申込書ダウンロード

高山市移住コーディネーター「飛騨高山暮らし案内人」

地域の雰囲気や、どんな人たちがどんな暮らしをしているのかといった移住を考えている方が気になる疑問や、「地域の習慣がわからない」「困っていることや悩みがあるけど、相談する人がいない」といった移住してきた方の不安に、実際に高山市に住んでいるコーディネーターが応えます。



相談をご希望の方は、
飛騨高山移住定住サポートセンター
までご連絡ください。

希望日時や相談内容をお伺いし、
コーディネーターとマッチングします。
☎ 0577-35-3001
✉ brand@city.takayama.lg.jp





まずはお気軽にご相談ください！



◀相談予約フォーム

飛騨高山移住定住サポートセンター

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL 0577-35-3001 FAX 0577-35-3167
Mail brand@city.takayama.lg.jp
HP

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/index.html>

HP



Instagram

